

## 業務の経験証明書

太線・太枠部及び証明の項を記入して下さい。

フォークリフト運転技能講習 a, b コース、ショベルローダー等運転技能講習 a, b コース  
 車両系建設機械（整地掘削用）運転技能講習 a, c コース  
 車両系建設機械（基礎工事用）運転技能講習 b コース、不整地運搬車及び玉掛け技能講習 a コース

記載事項に虚偽の記載がある場合、交付済の技能講習修了証が無効になります。

受講者種目： \_\_\_\_\_ 受講開始年月日： \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日

受講者氏名： \_\_\_\_\_ 受講者生年月日： \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日 生

### I. 特別教育（安衛則第36条による）（玉掛け補助作業の場合は記入不要です。）

特別教育名称 \_\_\_\_\_  
 実施年月日 \_\_\_\_\_ 平成 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日 ~ \_\_\_\_\_ 平成 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日（ \_\_\_\_\_ 日間）  
 実施機関（事業場）名 \_\_\_\_\_  
 住 所 \_\_\_\_\_

この項はITI記入

受講資格確認
実施管理者
担当者

特別教育修了証又は特別教育記録のコピーを添付して下さい。

### II. 業務経験

業務内容を具体的に記入してください。

業務内容 \_\_\_\_\_ 期間：平成 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日 ~ \_\_\_\_\_ 平成 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日（ \_\_\_\_\_ ヶ月）

※「業務」従事期間は、「特別教育」終了後の期間を記入願います。

業務経験事業場名 \_\_\_\_\_

業務経験住所 \_\_\_\_\_

- 業務で使用している機械設備
- ◎ フォークリフト、ショベルローダ等や車両系建設機械等、不整地運搬車は必ず使用機械設備の銘板記載事項を、又、玉掛け業務の場合は使用クレーンの銘板記載事項を下記に記入してください。  
 フォーク・ショベル・車両系機械等・不整地運搬車は特定自主検査記録、玉掛用クレーンは性能検査記録・3t未満は年次点検記録のコピーを添付して下さい。  
 機械をリースしている場合は、経験期間リースしている事を証明する書類（写）を添付して下さい。

添付資料の一覧表

	※1 特定自主検査記録	※1 性能検査記録	※1 年次点検記録	※2 リース契約（必要な場合）
フォークリフト a, b コース	●			◎
玉掛 a コース（3t以上クレーン使用）		●		◎
玉掛 a コース（3t未満クレーン使用）			●	◎
ショベルローダ a, b コース			●	◎
車両系（整地） a, c コース	●			◎
車両系（基礎） b コース	●			◎
不整地運搬車	●			◎

※1 経験期間の検査記録とする  
 ※2 経験期間リースしていることを証明する書類を添付  
 ※3 使用機械が複数  
 の場合は、別紙にて表示

メーカー・型式	製造番号・車体番号
最大荷重又は機体重量 (玉掛けの場合はつり上げ荷重)	所 有 者

上記 I 及び II について、相違ないことを証明いたします。

(証明者) 住 所

証明年月日 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日

事業場名

役職名

管理者氏名

印

**業務の経験証明書** 太線・太枠部及び証明の項を記入して下さい。

フォークリフト運転技能講習 a, b コース、ショベルローダー等運転技能講習 a, b コース  
 車両系建設機械（整地掘削用）運転技能講習 a, c コース  
 車両系建設機械（基礎工事用）運転技能講習 b コース、不整地運搬車及び玉掛け技能講習 a コース

記載事項に虚偽の記載がある場合、交付済の技能講習修了証が無効になります。

受講者種目： \_\_\_\_\_ 受講開始年月日： \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日  
 受講者氏名： \_\_\_\_\_ 受講者生年月日： \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日生

**I. 特別教育（安衛則第36条による）**（玉掛け補助作業の場合は記入不要です。）

特別教育名称 \_\_\_\_\_

実施年月日 平成 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日 ~ 平成 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日（ \_\_\_\_\_ 日間）

実施機関（事業場）名 \_\_\_\_\_

住 所 \_\_\_\_\_

※特別教育名称:実施した特別教育の名称(例:フォークリフト運転特別教育など)を記入ください。  
 ※実施年月日は、学科教育・実技教育に要した延べ日数を記入ください。  
 ※特別教育を実施した事業者の事業所名または教習機関名を記入下さい。  
 ※特別教育を実施した場所の住所を記入下さい。

この項はITI記入  
 受講資格確認  
 実施管理者  
 担当者

特別教育修了証又は特別教育記録のコピーを添付して下さい。

**II. 業務経験**

例:『1トン以上の玉掛け補助作業』でなく、何の製品をどのようにする作業をしているか、具体的に記入下さい。

満18歳以上での経験を記入下さい。(但し、玉掛け補助作業は、18歳未満でも可能です)  
 経験期間は、特別教育終了日翌日以降から、終了日は証明日と同じ日付まで有効です。

業務内容を具体的に記入してください

業務内容 \_\_\_\_\_ 期間：平成 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日 ~ 平成 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日（ \_\_\_\_\_ ヶ月）

※「業務」従事期間は、「特別教育」終了後の期間を記入願います。

業務経験事業場名 \_\_\_\_\_

業務経験住所 \_\_\_\_\_

経験期間の全ての経験証明の対象となる仕事を実際に行った場所を記入して下さい。複数ある場合は、別紙で一覧表を作成し、それに記入してもよい。

経験年数は、選択したコースの経験年数を満足していなければなりません。

ここに示す種類の検査記録を添付下さい。玉掛の場合、使用クレーンが3t以上は性能検査記録、3t未満は年次点検記録(写)を提出下さい。

○ 業務で使用している機械設備

◎ フォークリフト、ショベルローダ等や車両系建設機械等、不整地運搬車は必ず使用機械設備の銘板記載事項を、又、玉掛け業務の場合は使用クレーンの銘板記載事項を下記に記入して下さい。

フォーク・ショベル・車両系機械等・不整地運搬車は特定自主検査記録、玉掛用クレーンは性能検査記録・3t未満は年次点検記録のコピーを添付して下さい。機械をリースしている場合は、経験期間リースしている事を証明する書類(写)を添付して下さい。

添付資料の一覧表

	※1	※1	※1	※2	
	特定自主検査記録	性能検査記録	年次点検記録	リース契約(必要な場合)	
フォークリフトa,bコース	●			◎	※1 経験期間の検査記録とする
玉掛aコース(3t以上クレーン使用)		●		◎	※2 経験期間リースしていることを証明する書類を添付
玉掛aコース(3t未満クレーン使用)			●	◎	※3 使用機械が複数の場合は、別紙
ショベルローダa,bコース			●	◎	
車両系(整地)a,cコース	●			◎	
車両系(基礎)bコース	●			◎	
不整地運搬車	●			◎	

例:クレーン等リースで使用している場合も記入下さい。多数ある場合は、経験期間の全ての機械を記入下さい。

メーカー・型式 \_\_\_\_\_ 号 \_\_\_\_\_  
 最大荷重又は機体重量(玉掛けの場合はつり上げ荷重) \_\_\_\_\_ 者 \_\_\_\_\_

例:フォークリフトの場合、最大荷重1トン未満のフォークリフトでの経験だけが認められます。1トン以上の経験は、違法であり認められません。フォークリフト、不整地運搬車は最大荷重を記入ください。ショベル、車両系建設機械は機体重量を記入ください。玉掛けの場合は、使用クレーンの定格荷重を記入下さい。

リース等、機械所有者と証明する管理者が違う場合は、経験期間機械を貸与されている証明の書類(写)を添付下さい。または、貸与されている証明書を作成し添付下さい。

上記 I 及び II について、相違ないことを証明いたします。

(証明者) 住 所 \_\_\_\_\_  
 事業場名 \_\_\_\_\_  
 役職名 \_\_\_\_\_  
 管理者氏名 \_\_\_\_\_

証明年月日 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日

\* 経験証明をされる事業主の方は、実際上記機械を使用している場所の事業主(管理者)の方です。  
 \* 自社事業所内だけでなく、元請会社の事業所内で作業されている場合、元請事業主の証明が必要です。  
 \* 事務所だけの場合は、不可です。実際に作業している事業場所を管理している代表の方の証明が必要です。

証明日は、経験日と同じではありません。経験日は証明日前日まで有効です。

個人認印、会社登録印が有効です。社名だけの角印は不可。 [印]